

平成24年 6月 6日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 三重の木でつくる「美し国の家」

グループの名称: 「美し国の家」普及促進協議会

(グループ代表者)

代表者名: 坂 英哉 印

代表者所属先: 三栄林産株式会社

代表者住所: 三重県亀山市加太中在家8032-1

電話番号: 0595-98-0114

(グループ事務局)

事務局事業者名: 旭建材株式会社

事務局担当者名: 宮島 純一 印

事務局住所: 三重県津市高茶屋小森上野町2793-8

事務局電話番号: 059-234-3301

事務局FAX: 059-234-4646

事務局担当者E-mail: miyajima@asahikenzai.co.jp

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 三重の木でつくる「美し国の家」		(地域型住宅供給対象地域) 三重県 北勢・中南勢地域	
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「美し国の家」普及促進協議会		(結成年月) 平成24年4月	
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 「三重の木」認証材	(産地) 三重県全域	(認証制度等) 「三重の木」認証制度	
4. グループ代表者名 (必須)	坂 英哉	5. グループ代表者の所属先 (必須)	三栄林産株式会社	
6. グループ事務局事業者名 (必須)	旭建材株式会社	7. グループ事務局事業者所在地 (必須)	三重県津市高茶屋小森上野町2793-8	
8. グループ事務局事業者TEL (必須)	059-234-3301	9. グループ事務局事業者FAX (必須)	059-234-4646	
10. グループ事務局担当者名 (必須)	宮島 純一	11. グループ事務局担当者E-mail (必須)	miyajima@asahikenzai.co.jp	
12. グループ構成員 (必須)				
	事業者名	代表者名	所在地	平成23年(1月～12月)実績
I. 原木供給			構成員数: 3	地域材(丸太)供給量(m ³)
I-1	ウッドピア市売協同組合	0	松阪市木の郷11	58,752 m ³
I-2	マルタピア協業組合	0	伊賀市北山1560	11,657 m ³
II. 製材・集成材製造・合板製造			構成員数: 4	生産量
II-1	林ベニヤ産業株式会社	0	大阪市中央区北浜4-8-4	1700 m ³
II-2	グリーンウッドタクミ協同組合	0	松阪市木の郷12	12300 m ³
II-3	斉藤木材有限会社	0	松阪市飯南町下仁柿551	44 m ³
II-4	三栄林産株式会社	0	亀山市加太中在家8032-1	600 m ³
III. 建材(木材)流通			構成員数: 4	木材供給量
III-1	ナイス株式会社中部営業部	0	横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1	622 m ³
III-2	和興産業株式会社	0	松阪市大黒田町560-2	1,500 m ³
IV. プレカット			構成員数: 4	プレカット戸数
IV-1	ポラテック株式会社	0	越谷市七左町2-7	1234 戸
IV-2	江間忠ウッドベース株式会社	0	蒲郡市浜町12	257 戸
V. 設計			構成員数: 0	木造住宅設計戸数
V-1	廣建築事務所	0	多気郡明和町八木戸1175	5 戸
V-2	キヒラ設計	0	松阪市久保町777-19 中部ビル3F	1 戸
V-3	株式会社幸三建設	0	津市上弁財町2871	0 戸
VI. 施工			構成員数: 24	元請の新築住宅供給戸数
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)			被災地	うち木造の長期優良住宅
VI-1	有限会社中美建設	0	伊勢市船江2-11-25	27 戸
VI-2	株式会社幸三建設	0	津市上弁財町2871	23 戸
VI-3	有限会社北山建築	0	多気郡明和町大字山大淀1096	20 戸
VI-4	なかむら建設株式会社	0	伊勢市中須町609	24 戸
VI-5	株式会社飯田建設	0	鈴鹿市飯野寺家町296-1	18 戸
VI-6	株式会社モリハウス建設	0	松阪市高町201-2	15 戸
VI-7	キララホーム株式会社	0	鈴鹿市東玉垣2850-14	22 戸
VI-8	株式会社ピーディーホーム	0	伊勢市中島1-6-4	7 戸
VI-9	株式会社野村建設	0	伊勢市中島1-6-4	9 戸
VI-10	株式会社高増工務店	0	四日市市西日野町2711-1	10 戸
VI-11	有限会社西川工務店	0	松阪市町平尾町164-3	10 戸
VI-12	イケダアクト株式会社	0	鈴鹿市池田町榎引1140	10 戸
VII.			構成員数: 1	0
VII-1	特定非営利法人三重耐震マスター倶楽部	0	津市高茶屋小森上野町2793-8	0
VIII.			構成員数: 〇〇	0
VIII-1	0	0	0	0

- 注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。
- 注2) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
- 注3) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注4) 業種(I、II...)毎に、平成23年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注5) I～VI以外の業種の構成員がある場合は、VII以降に記載してください。
- 注6) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。
- 注7) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、〇を付けて下さい。
- 参照: 内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

<グループ構成員記入用リスト>

注1 <様式 2-1-2>

注2

注3

注4

県番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成23年(1月~12月)実績	
I. 原木供給						構成員数: 3	地域材(丸太)供給量(m ³)
24	I-1	ウッドピア市売協同組合		松阪市木の郷11		58,752	m ³
24	I-2	マルタピア協業組合		伊賀市北山1560		11,657	m ³
24	I-3	鈴鹿木材株式会社		鈴鹿市徳居町46-2		8,379	m ³
	I-4						m ³
	I-5						m ³
	I-6						m ³
	I-7						m ³
	I-8						m ³
	I-9						m ³
	I-10						m ³
II. 製材・集成材製造・合板製造						構成員数: 4	生産量 うち該当地域材
27	II-1	林ベニヤ産業株式会社		大阪市中央区北浜4-8-4		133,000	m ³ 1700 m ³
24	II-2	グリーンウッドタキミ協同組合		松阪市木の郷12		16,000	m ³ 12300 m ³
24	II-3	斉藤木材有限会社		松阪市飯南町下仁柿551		5,895	m ³ 44 m ³
24	II-4	三栄林産株式会社		亀山市加太中在家8032-1		600	m ³ 600 m ³
	II-5						m ³ m ³
	II-6						m ³ m ³
	II-7						m ³ m ³
	II-8						m ³ m ³
	II-9						m ³ m ³
	II-10						m ³ m ³
III. 建材(木材)流通						構成員数: 4	木材供給量 うち該当地域材
14	III-1	ナイス株式会社中部営業部		横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1		1,006,026	m ³ 622 m ³
24	III-2	和興産業株式会社		松阪市大黒田町560-2		3,900	m ³ 1500 m ³
24	III-3	旭建材株式会社		津市高茶屋小森上野町2793-8		605	m ³ 177 m ³
24	III-4	三栄林産株式会社		亀山市加太中在家8032-1		350	m ³ 350 m ³
	III-5						m ³ m ³
	III-6						m ³ m ³
	III-7						m ³ m ³
	III-8						m ³ m ³
	III-9						m ³ m ³
	III-10						m ³ m ³
IV. プレカット						構成員数: 4	プレカット戸数 うち長期優良住宅
11	IV-1	ボラテック株式会社		越谷市七左町2-7		23367	戸 1234 戸
23	IV-2	江間忠ウッドベース株式会社		蒲郡市浜町12		2188	戸 257 戸
21	IV-3	佐合木材		美濃加茂市古井町下古井450-1		753	戸 13 戸
24	IV-4	尾鷲ひのきプレカット協同組合		尾鷲市大字南浦字矢ノ川二ツ木屋2322-1		200	戸 3 戸
	IV-5						戸 戸
	IV-6						戸 戸
	IV-7						戸 戸
	IV-8						戸 戸
	IV-9						戸 戸
	IV-10						戸 戸
V. 設計						構成員数:	木造住宅設計戸数 うち長期優良住宅
23	V-1	廣建築事務所		多気郡明和町八木戸1175		50	戸 5 戸
24	V-2	キヒラ設計		松阪市久保町777-19 中部ビル3F		34	戸 1 戸
24	V-3	株式会社幸三建設		津市上弁財町2871		24	戸 0 戸
24	V-4	なかむら建設株式会社		伊勢市中須町609		20	戸 0 戸
24	V-5	株式会社飯田建設+緑建築設計事務所		鈴鹿市飯野寺家町296-1		18	戸 3 戸
24	V-6	株式会社モリハウス建設		松阪市高町201-2		18	戸 0 戸
24	V-7	キララホーム株式会社		鈴鹿市東玉垣2850-14		12	戸 7 戸
24	V-8	株式会社ドムスホーム		松阪市中央町384-1 OZビル		7	戸 5 戸
24	V-9	谷口建築設計事務所		松阪市駅部田町1228-2		7	戸 0 戸
24	V-10	遊木土舎		亀山市野村1-11-4		6	戸 1 戸
24	V-11	創空間設計		津市北丸之内202		6	戸 0 戸
24	V-12	中村建築設計事務所		伊勢市桶部町54-6		5	戸 2 戸
24	V-13	K2建築設計室		津市半田3249-51		3	戸 1 戸
24	V-14	C lab.		伊勢市小俣町明野1708		3	戸 0 戸
23	V-15	江間忠ウッドベース株式会社		蒲郡市浜町12		2	戸 2 戸
24	V-16	服部建設株式会社		津市久居新町1105-2		2	戸 0 戸
	V-17						戸 戸
	V-18						戸 戸
	V-19						戸 戸
	V-20						戸 戸
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)						構成員数: 24	元請の新築住宅供給戸数 うち木造の長期優良住宅 平成23年実績 前近3年平均 平成23年実績 前近3年平均
24	VI-1	有限会社中美建設		伊勢市船江2-11-25		27	戸 23 戸 0 戸 0 戸
24	VI-2	株式会社幸三建設		津市上弁財町2871		24	戸 20 戸 0 戸 0 戸
24	VI-3	有限会社北山建築		多気郡明和町大字山大淀1096		22	戸 24 戸 1 戸 1 戸
24	VI-4	なかむら建設株式会社		伊勢市中須町609		20	戸 18 戸 0 戸 0 戸
24	VI-5	株式会社飯田建設		鈴鹿市飯野寺家町296-1		18	戸 15 戸 3 戸 4 戸
24	VI-6	株式会社モリハウス建設		松阪市高町201-2		18	戸 22 戸 0 戸 0 戸
24	VI-7	キララホーム株式会社		鈴鹿市東玉垣2850-14		12	戸 7 戸 7 戸 4 戸

被災地

<グループ構成員記入用リスト>

注1 <様式 2-1-2>

注2			注3			注4						
県番号		事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成23年(1月~12月)実績					
24	VI-8	株式会社ビーディーホーム			伊勢市中島1-6-4		12戸	9戸	3戸	1戸		
24	VI-9	株式会社野村建設			亀山市川崎町4690		10戸	10戸	0戸	0戸		
24	VI-10	株式会社高増工務店			四日市市西日野町2711-1		10戸	10戸	0戸	0戸		
24	VI-11	有限会社西川工務店			松阪市町平尾町164-3		10戸	10戸	0戸	0戸		
24	VI-12	イケダアクト株式会社			鈴鹿市池田町櫛引1140		10戸	10戸	0戸	0戸		
24	VI-13	株式会社ドムスホーム			松阪市中央町384-1 OZビル		7戸	7戸	5戸	3戸		
24	VI-14	株式会社アポア			津市藤方1704-2		6戸	8戸	1戸	1戸		
24	VI-15	ほっとハウス長谷川建築			津市一志町高野1-1		4戸	3戸	2戸	1戸		
24	VI-16	三栄林産株式会社			亀山市加太中在家8032-1		3戸	3戸	3戸	2戸		
24	VI-17	恭和工業株式会社			四日市市高浜町9-7		3戸	10戸	2戸	3戸		
VI. 施工(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)							元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		被災地	
							平成23年実績	直近3年平均	平成23年実績	直近3年平均		
24	VI-18	有限会社竹内工務店			志摩市志摩町和具754-2		3戸	3戸	0戸	0戸		
24	VI-19	株式会社中野建築			度会郡度会町中之郷76		2戸	6戸	2戸	3戸		
24	VI-20	服部建設株式会社			津市久居新町1105-2		2戸	3戸	0戸	1戸		
24	VI-21	吉田産業株式会社			度会郡玉城町長更390		2戸	3戸	0戸	1戸		
24	VI-22	飛田建築			伊賀市下川原52-1		1戸	5戸	0戸	0戸		
24	VI-23	株式会社しあわせステージ			度会郡玉城町中薬508-3		0戸	4戸	0戸	0戸		
24	VI-24	有限会社竹内建設			多気郡多気町下出江613		0戸	3戸	0戸	0戸		
	VI-25						戸	戸	戸	戸		
	VI-26						戸	戸	戸	戸		
	VI-27						戸	戸	戸	戸		
	VI-28						戸	戸	戸	戸		
	VI-29						戸	戸	戸	戸		
	VI-30						戸	戸	戸	戸		
VII. 構成員数: 1												
24	VII-1	特定非営利法人三重耐震マイスター倶楽部			津市高茶屋小森上野町2793-8							
	VII-2											
	VII-3											
	VII-4											
VIII. 構成員数: 〇〇												
	VIII-1											
	VIII-2											
	VIII-3											
	VIII-4											

- 注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。
- 注2) 県番号は、次のワークシートを参照してください。
- 注3) 郵便番号は、半角文字で、ハイフオン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注4) 電話番号は、半角文字でハイフオンやかっこを入れずに入力してください。(例:0000000000)
- 注5) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
- 注6) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注7) 業種(I、II...)毎に、平成23年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注8) I~VI以外の業種の構成員がある場合は、VII以降に記載してください。
- 注9) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。
- 注10) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyousei-tokutei.html>)
- 注11) 施工が少ない場合は、P-2~P-5を削除してください。
- 注12) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 三重の木でつくる「美し国の家」	(地域型住宅供給対象地域) 三重県 北勢・中南勢地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「美し国の家」普及促進協議会	(結成年月) 平成24年4月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 「三重の木」認証材	(産地) 三重県全域
		(認証制度等) 「三重の木」認証制度
4. 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等のフロー図等 (必須)		

構成員の連携体制

歴史と文化がある三重県「美し国」で、「三重の木」認証材(三重県産材)でつくる次世代に受け継ぐ地域型長期優良住宅を構成員が連携して実現します

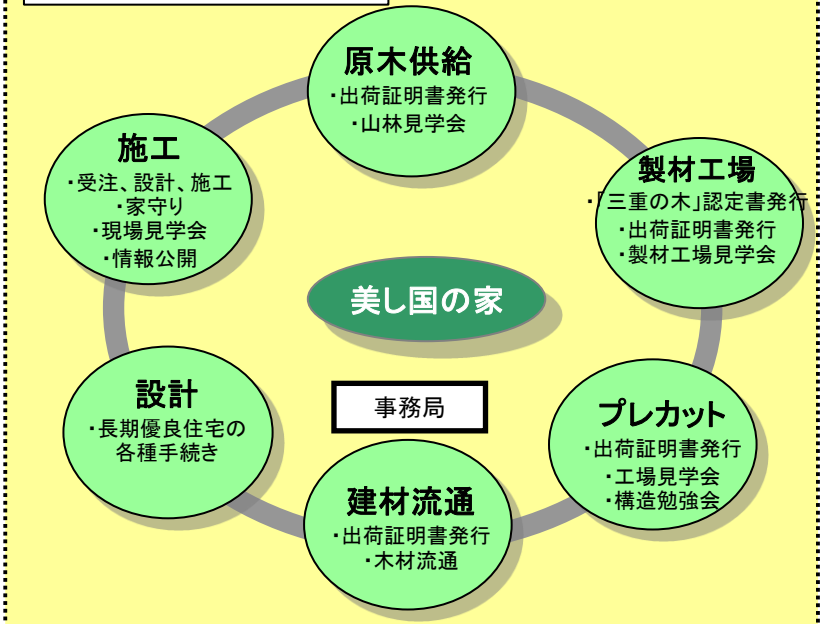
当協議会の活動

- ・地域型住宅のブランド化の為に地域に密着した長期優良住宅を建設する地場工務店の支援
- ・将来に亘る地域での維持管理する仕組みの構築
- ・共通ルールに沿った長期優良住宅の供給
- ・住まい手に信頼される地域型住宅の普及促進
- ・構成員の住宅生産に関する専門技術の向上を図るための人材育成
- ・住宅政策・補助金制度等に関する情報発信
- ・目的達成のために下記の部会を設置
- ・技術向上部会(設計・施工の技術を高める)
- ・維持管理部会(住宅履歴・定期点検等)

事務局

- ・情報発信と広報活動
- ・補助金申請の窓口と申請書類の確認
- ・事業推進における総括管理
- ・本申請物件の一括管理
- ・会員に情報の発信と各種連絡

「美し国の家」普及促進協議会



■NPO法人三重耐震マイスター倶楽部

- ・防災の意識の啓蒙
- ・耐震設計相談

■住宅情報履歴機関

- ・メンテナンス時期のアラート機能
- ・防災時期のアラート機能

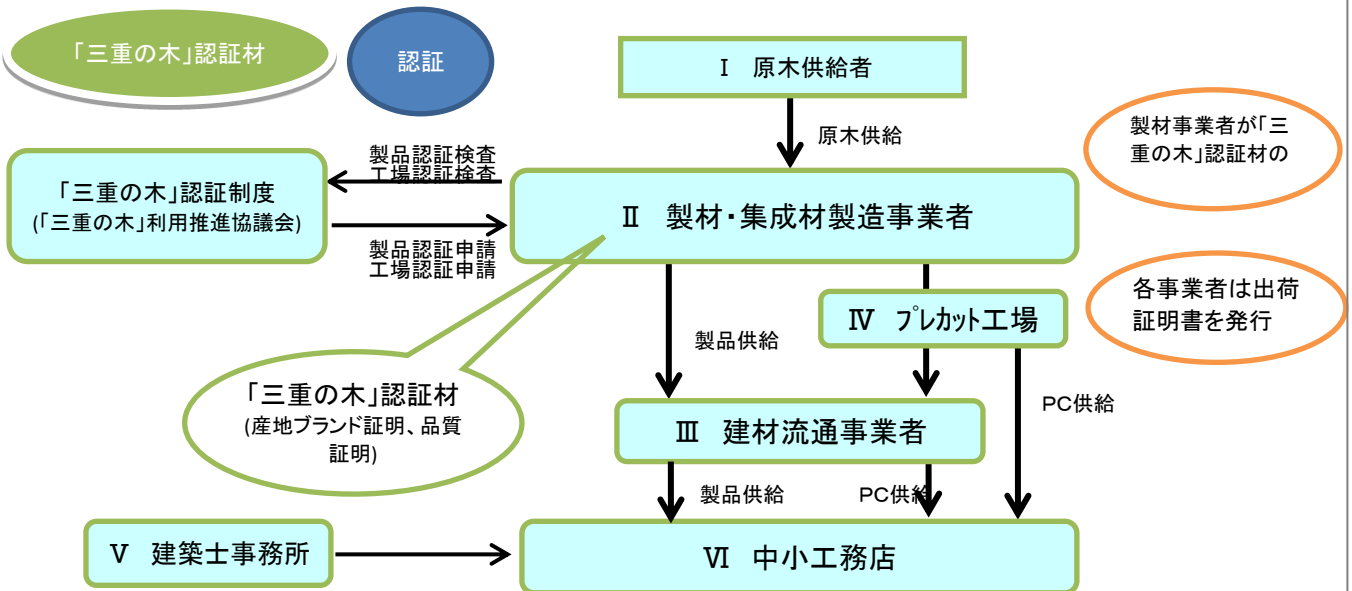
■(社)木と住まい研究協会

- ・情報交換
- ・申請サポート

■金融機関

- ・維持管理専用口座の開設
- ・建設資金の相談
- ・ローン相談

地域材供給の流れ



注1) 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等について、フロー図等を用いてわかりやすく説明してください。

注2) 原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 三重の木でつくる「美し国の家」	(地域型住宅供給対象地域) 三重県 北勢・中南勢地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「美し国の家」普及促進協議会	(結成年月) 平成24年4月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 三重の木 認証材 (産地) 三重県全域	(認証制度等) 「三重の木」認証制度
4. 地域型住宅に使用する地域材の選定に当たっての考え方 (必須)		
<p>地域材は以下の理由から、「三重の木」認証を受けたヒノキ・スギ材とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「三重の木」認証制度は、三重県および「三重の木」利用推進協議会が主体となって運営している制度である。当該認証制度により審査・認定を受けた取扱い事業者からの、原木供給から製材・流通事業者の出荷体制が整っており、産地証明が確実に取得できる。また、当該認証制度は合法木材であることの証明性も備えている。 ■ 当該地域材の産地の特徴として、適度に密植されたヒノキ・スギ材が古くから植林されており、住宅用部材に適した原木が産出されている。一方、製材業者は小手中心の構成であるが、中規模製材業者を中心に、「三重の木」認証とあわせて、JAS法に基づく選別基準での品質管理を積極的に行い、信頼性の高い構造材の出荷に取り組んでいる。複数の製材業者が連携し、適材適所での供給を行うことにより、安定供給体制の実現は十分に可能である。 ■ 当該地域材の抱える問題として、アカネトラカミキリムシによる虫害が拡大しており、虫害による被害を受けた原木から製造された地域材は「あかね材」と呼称されている。「あかね材」は、住宅建築用材としての利用が積極的には行われてこなかったが、「三重の木」認証材であり、かつ、JAS法に基づく選別基準に適合する水準の「あかね材」を住宅建築用材に利用推進していく事が、当グループでの検討課題となる。「あかね材」を利用推進する事は、地域環境・地域経済の両面において、住まい手への地域材利用促進のPRに資する活動である。 ■ 当地域住宅において、主要構造材に求める品質・性能の基準 <ul style="list-style-type: none"> 強度: JAS規格に準じる品質基準に合格した製品 寸法安定性: 含水率 20%以下の基準に合格した製品 耐久性: 劣化対策等級3を満たすために、D1 樹種を使用する ■ 「三重の木」認証材の品質・性能基準 <ul style="list-style-type: none"> 強度: JAS規格に準じ、同等もしくはそれ以上の品質であること 寸法安定性: 構造用製材でSD20(含水率 20%以下)の品質であること 耐久性: ヒノキはD1特殊樹種、スギはD1樹種で耐久性にすぐれる <p>* 上記により「三重の木」認証材のヒノキ・スギ材は、当グループの求める「地域材」の基準を満たしている。</p>		
5. 地域型住宅の特性に応じ、必然的に一部の業種を含まないこととなる根拠(該当する場合のみ記載)		
該当無し		

注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。

注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 三重の木でつくる「美し国の家」	(対象地域) 三重県 北勢・中南勢地域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 「美し国の家」普及促進協議会	(結成年月) 平成24年5月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等(必須)	(名称) 「三重の木」認証材	(産地) 三重県全域
(認証制度等) 「三重の木」認証制度		
4. 地域型住宅の特徴・具体像		
(1) 地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴(必須)	この地域は平均気温15度(中央の津市)と温暖で過ごしやすく“四季が楽しめる”地域。その反面、大型台風(伊勢湾台風等)の襲来、「東南海地震(30年以内の発生確率70%)」の不安など自然災害への備えも必要な地域。 伊勢神宮を代表に歴史と文化がある地域。伊勢街道、東海道はじめ19の街道沿いには連子格子が残っている。また津・松阪・伊賀上野など城下町として栄えた地域でもあり、歴史的建造物も数多く残っている地域。 自然環境に恵まれて過ごし易く、日本書紀の頃より「美し国(うましくに)」と呼ばれる。持ち家率73%(H20全国7位)と定住の地となっており、海山の幸が豊富で地産地消の意識も高い。地域産業としては松阪もめんや蜜蝋ワックスなどがある。 大都市圏(名古屋、大阪)に比較的近く、交通の便の良さから工場立地、流通拠点となっている。北勢地域は大都市圏のベッドタウンとなり人口の増加が見られるが、それ以外では少子高齢化が進み、地域の課題となっている。	
(2) 地域材の特徴、地域材供給の現状(必須)	古くから、三重県(特に南勢地域)は全国でも有数の良質木材(ひのき・杉)の産地であり、林業・製材業に携わる人口も多い。製材は345工場と全国1位(H21)。地域材が多く、県の重要な産業である。 三重県では早く(H17)から「三重の木」ブランドを確立しており、認定工場制・供給体制も確立している。新築時に一定量の割合を使用することで、住宅ローン金利優遇(地銀)や補助金などで三重県内での認知度も比較的高い。 一方では、虫害(アカボシカミムシ)が大きな問題となっている。今後も被害が拡大する傾向にあり、県・林業・製材関係者としても課題解決に向け、市場に流通させる取組みを進めており「エコブランドあかね材」として普及を勧めている。	
(3) 上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等(必須)	風通しや日射のコントロールを重要視した「自然と共存できる省エネルギーな家づくり」 台風時の減災対策(雨戸利用など)、自然災害発生(洪水、地震)に備えた「災害に強い家づくり」 地産地消という観点からも、主要な構造材での「三重の木」利用はもちろん、造作材にも積極的に「三重の木」(あかね材含む)を利用する「地域環境に優しい家づくり」 家族構成や生活様式に長い年月の間対応でき、高齢者になっても安心して暮らせるような「住み継ぐことができる家づくり」 歴史的町並みや地域の文化を残していくためにも、建築する周辺の「地域環境にあった家づくり」	
5. 地域型住宅の生産に関する共通ルール		
(1) 地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール(必須)	通風性を確保するために、開口部・間取りのルールに基づき設計する。また、日射遮蔽ルーバーの使用などで省エネルギーな家を実現。 間取りの中に防災バッグの設置位置や水の備蓄位置を取り込む。 変化していく家族構成に対応できるよう、スケルトンインフィル(可変間仕切り)の箇所を必ず一か所設ける。	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段 開口部・間取りのルールを基に、立面図・立面図から通風性と日射遮蔽措置を確認。(特記事項に記入) 平面図により、防災バッグ設置位置、水の備蓄位置を確認。(特記事項に記入) 平面図による確認。(特記事項に記入)
(2) 地域型住宅に用いる地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール(必須)	地域材については「三重の木」認証材とする。 主要構造材(柱・梁・桁・土台)における地域材使用のルール(必須) 主要構造材以外の部材における地域材使用のルール(必須)	「三重の木」認証材使用証明書の確認。 「三重の木」認証材使用証明書の確認。 特記仕様書の確認。納品書の確認。「三重の木」認証材使用証明書の確認。
(3) 地域型住宅の積算に関する共通ルール(任意)	積算業務の軽減化を図るため、「構造材の積算フォーマット」についてグループで作成する。	構造材の積算フォーマットの作成及び共有
(4) 地域型住宅で用いる資材(地域材を除く)の調達に関する共通ルール(任意)	地域の資材である蜜蝋ワックスや松阪もめんなどについては、グループで共同購入する。	納品書の確認。
(5) 地域型住宅の施工に関する共通ルール(任意)	工事現場の道路に面する部分については、必ずガードフェンスを設置し、地域の環境美化に努める。	現場写真の確認。
(6) 地域型住宅の維持管理に関する共通ルール(必須)	第三者機関(住宅履歴)を活用して、施主または施工店に定期点検の事前案内と台風シーズン前の注意喚起のお知らせをする。 災害発生時には、緊急点検活動をグループ(特に被災地以外のメンバーが中心となって)行う。 施主様の維持管理費積立を促進する為、グループでご説明ツールを作成し引渡し時までにご説明。また金融機関ご紹介窓口を事務局に設置。	第三者機関(住宅履歴)への登録証確認 グループ連絡網の整備。 維持管理費用説明ツールの作成
(7) 地域型住宅に関するその他の共通ルール(任意)	施主家族で決めた避難場所や避難経路図を掲示する場所を決める。また住宅履歴への保存をする。	第三者機関(住宅履歴)への保存

注1) 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2) 5の(3),(4),(5),(7)については、各項目の共通ルールを設定した場合に記載してください(その他の欄は必ず記載)。

注3) 5の(2)において、「主要構造材における地域材使用のルール」及び「主要構造材以外の部材における地域材使用のルール」については可能な限り定量的なルールに記載して下さい。

注4) 「個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段」については、定性的な確認手段ではなく、添付資料等により、数値(定量的手法)の有無(○×)で判断が可能なものとします。すなわち、そのような内容で判断ができないものについては、「地域型住宅の生産に関する共通ルール」として設定することはできないこととします。

注5) 行が不足する場合は、適宜追加してください。

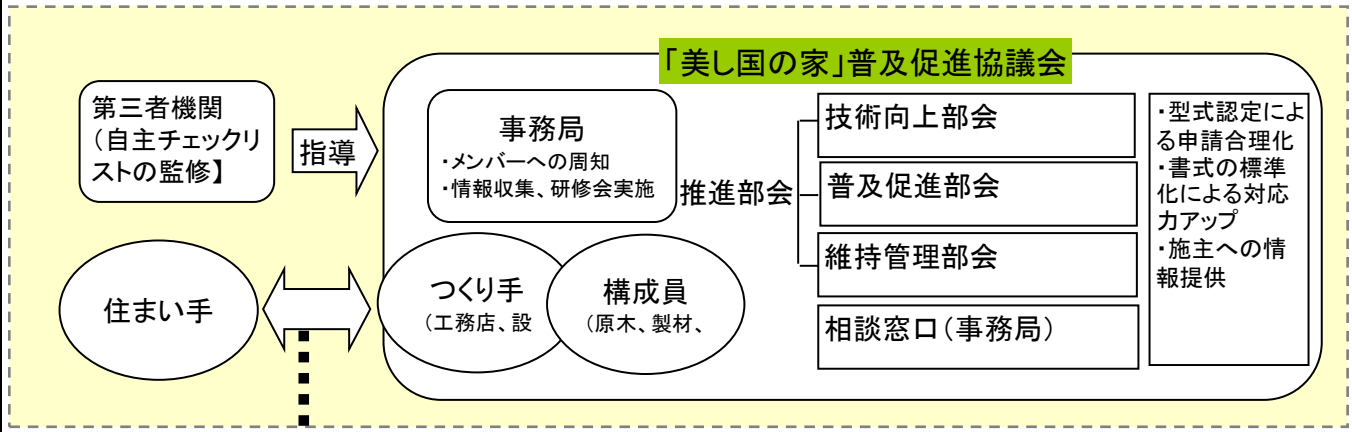
1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 三重の木でつくる「美し国の家」	(地域型住宅供給対象地域) 三重県 北勢・中南勢地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「美し国の家」普及促進協議会	(結成年月) 平成24年4月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 「三重の木」認証材	(産地) 三重県全域
(認証制度等) 「三重の木」認証制度		
4. 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルール等についての説明 (必須)		

【地域の特徴】

- 温暖で過ごしやすい気候・風土
- 台風・大雨による災害が多く、東南海沖地震の予測。
- 木の産地であり、地産地消の意識、取組みが高い
- 大都市圏へのアクセスが良好で一部はベッドタウン化。
- ほとんどの地域で少子高齢化が進んでいる。

【住まいづくりの方向性】

- 伝統文化の維持・継承
- 三重の木利用(地産地消)
- 防災対策、減災対策の重要性
- エアコンに頼らない省エネルギー生活
- 家族構成の変化に対応



「美し国の家」: 三重の美しい自然に調和した、家族

地域型住宅の特徴と共通ルール

<p>①自然と共存できる</p> <ul style="list-style-type: none"> ○風通しを考えた間取りや開口部位置 (開口部、間取りルール) ○日射をコントロールできる仕組み (日射遮蔽ルーバー、面格子など) 	<p>②防災対策が</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災バッグの常備 ○水の備蓄 ○避難場所や経路を家族で共有 	<p>③三重の木認証材</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三重の木認証材 ○あかね認証材 ○地域の資材である蜜蝋ワックスや松阪もめんの使用 	<p>④永く暮らせる、住み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スケルトンインフィル (可変間仕切りの採用)
<p>地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の環境美化に努める ○三重県へ「応急仮設住宅」建設に関して働きかける 	<p>コスト軽減、合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○構造材の積算フォーマットで積算業務の合理化 ○地域の資材のグループで共同購入 	<p>安心のバックアップ体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第三者機関(住宅履歴)を活用した定期点検の事前案内と注意喚起 ○災害発生時の、緊急点検活動 ○維持管理費の積み立て 	

注1) 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールについて、図表等を用いてわかりやすく説明してください。

注2) 原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 三重の木でつくる「美し国の家」	(地域型住宅供給対象地域) 三重県 北勢・中南勢地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「美し国の家」普及促進協議会	(結成年月) 平成24年4月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 「三重の木」認証材	(産地) 三重県全域
(認証制度等) 「三重の木」認証制度		
4. グループ形成のプロセス及び地域型住宅の生産に関する共通ルールの合意形成のプロセス (必須)		
○平成24年3月17日	・「地域型住宅ブランド化事業」について工務店：三栄林産(株)と販売店：旭建材(株)で協議し取り組みを開始。あわせて同工務店と同販売店が中心となり当協議会の構成員を集めるなどの活動を開始。	
○平成24年3月23日	・当協議会の事務局となる旭建材(株)が工務店対象に「地域型住宅ブランド化事業」説明会を開催（工務店11社・建材流通業2社）。協議会構成員の募集開始。	
○平成24年3月下旬～	・当協議会の会則及び地域の特色、グループ構成などの素案を検討。	
○平成24年4月初旬～	・工務店以外のグループ構成員への参加呼びかけ開始。	
○平成24年4月6日	＜第一回検討会＞・・・工務店4社4名・原木供給2社2名・製材3社3名・建材（木材）流通2社5名（計14名）	
	①会則の検討 ②地域の気候風土及び特色の検討 ③地域材の検討 ④グループメンバーについて検討。	
	・・・『「美し国の家」普及促進協議会』を11社体制（工務店：4社、原木供給：2社、製材：3社、建材流通2社）で発足。代表：三栄林産株式会社、事務局：旭建材株式会社	
○平成24年4月9日	・三重県木材共同組合連合会と意見交換。	
○平成24年4月12日	＜第二回検討会＞・・・工務店2社3名・原木供給1社1名・製材1社1名・建材（木材）流通2社6名（計11名）	
	①地域の気候風土及び特色 ②地域材の検討 ③三重県「みえ県民カビジョン」・「美し国おこし・三重」・「三重県地球温暖化対策実行計画」内容把握。 ④協議会構成員の再募集呼びかけ。	
○平成24年4月13日～	・原木供給2社・製材3社・建材（木材）流通3社・プレカット2社・設計1社・施工20社（計31社）に地域型住宅及び共通ルールの訪問意見ヒアリングを行う。	
○平成24年4月16日	・住宅履歴システム「プロパティオン」と意見交換。	
○平成24年4月20日	＜第三回検討会＞・・・工務店2社3名・原木供給1社1名・製材1社1名・建材（木材）流通2社6名（計11名）	
	①「地域型住宅」の具体像の検討。 ②共通ルールの検討。	
○平成24年4月27日	＜第四回検討会＞・・・工務店2社3名・原木供給1社1名・製材1社1名・建材（木材）流通2社6名（計11名）	
	①募集要領の把握 ②事前検討内容の整理・再度内容検討 ③適用申請書の作成開始	
○平成24年5月1日	・三重県木材共同組合連合会及び「三重の木」利用推進協議会と意見交換。	
	・気象庁津気象台にて気候データ取得と意見交換。	
○平成24年5月7日	・協議会構成員の再募集呼びかけ。個別面談の開始。	
○平成24年5月11日	・三重大学自然災害対策室にて意見交換。 ④三重県政策部「美し国おこし・三重」推進室と意見交換。	
○平成24年5月16日	＜第五回検討会＞・・・工務店2社3名・原木供給1社1名・製材1社1名・建材（木材）流通2社6名（計11名）	
	①役割分担の検討 ②「生産体制・具体像及び共通ルール・具体的取組」の補足説明検討。	
○平成24年5月22日	＜第六回検討会＞・・・工務店2社3名・製材1社1名・建材（木材）流通2社5名（計9名）	
	①適用申請書の作成 ②各社取引業者の確認 ③運用開始後の課題抽出	
○平成24年5月24日～	・構成員への情報発信及び意見交換。	
5. 環境未来都市等、地域におけるプロジェクトや行政上の計画等に関連する場合、それらにおける本申請内容の具体的な位置づけ等（該当する場合のみ記載）		
該当無し		



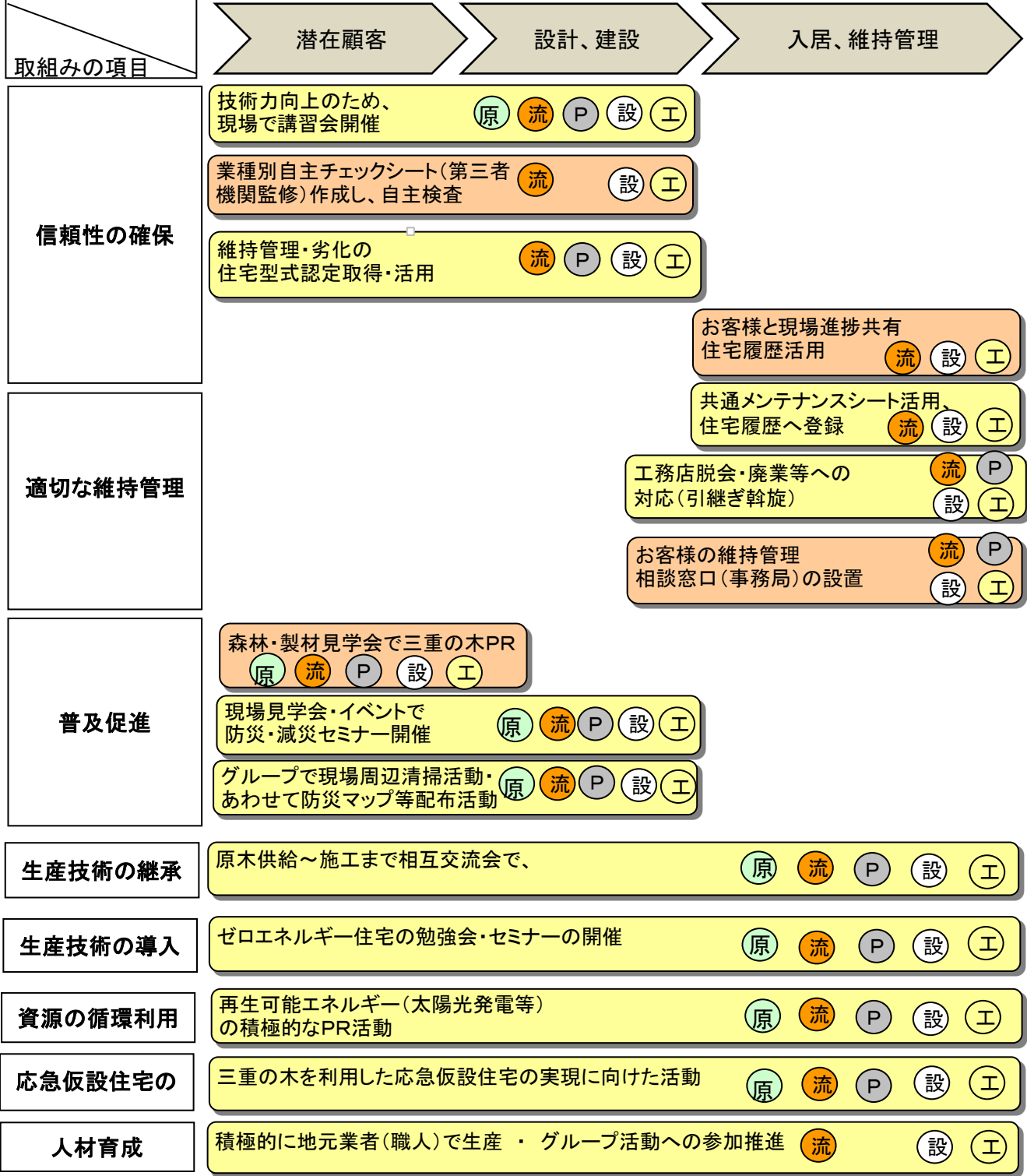
注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。

注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

注3) 記載内容の詳細が分かる資料があれば、適宜添付してください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 三重の木でつくる「美しい国の家」	(地域型住宅供給対象地域) 三重県 北勢・中南勢地域
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「美しい国の家」普及促進協議会	(結成年月) 平成24年4月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 「三重の木」認証材	(産地) 三重県全域
(認証制度等) 「三重の木」認証制度		
4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担についての説明 (必須)		

三重の木でつくる「美しい国の家」をブランド化する為の各構成員の具体的な役割



※凡例 原木供給・製 (原) プレカット: (P) 建材流 (流) 設計: (設) 工務店・NPO: (工)

注1) 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担について、図表等を用いてわかりやすく説明してください。
 注2) 原則として、1枚に収めてください。